

証券コード 7515  
平成30年5月9日

株 主 各 位

香川県高松市南新町4番地の6  
株式会社 **マルヨシセンター**  
代表取締役社長 佐竹克彦

## 第58期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第58期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年5月24日（木曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年5月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 香川県高松市国分寺町新名430番地  
高松国分寺ホール

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://ww2.maruyoshi-center.co.jp>）に掲載させていただきます。

◎当日は節電への取組みとして、株主の皆様におかれましては、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

### 3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第58期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第58期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
- 第2号議案** 株式併合の件
- 第3号議案** 定款一部変更の件
- 第4号議案** 監査役1名選任の件
- 第5号議案** 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以上

# 提供書面

## 第58期 (平成29年3月1日から 平成30年2月28日まで) 事業報告

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過及びその成果

##### ① 事業の状況

当連結会計年度（平成29年3月1日～平成30年2月28日）におけるわが国の経済は、景気は緩やかな回復基調が続いておりますが、一方、実質賃金の伸び悩み、社会保険料等の負担増加などにより個人消費に力強さ、勢いのない状況が続いております。また、海外の経済情勢も不確実性などの高まりにより、景気の先行きは依然として不透明な状況となっております。

小売業界におきましては、競合他社の出店や価格競争が一層激化しているとともに、労働需要の逼迫に加え人件費関連コストの増加、さらに、日々の買物での生活防衛意識はますます高まり低価格志向が継続しており、業界を取り巻く環境は引き続き厳しさを増しております。

このような状況のもと、当社は、経営理念である「健康とおいしさ」のキーワードに「美容」を加え、食と美をテーマとした当社独自の商品を開発するとともに、旬の素材を使ったお弁当・惣菜類の展開を更に強化し、料理提案など魅力ある提案型の売場作りに取り組んでおります。一方で、昨年より節約志向に対し戦略的な営業施策として「家計応援」企画（エブリデーロープライス）を強化するとともに、商圏内のシェア拡大を図っております。また、縮小する商圏や異業種間の競争に対応するため、一昨年、新しいモデル店舗（グランデリーズ太田店）のフォーマットでの店舗規模の縮小化を図り、地域や店舗の特性に合った商品を選択し集中的に品揃えすることで、競合他社との更なる差別化を進めております。また、当社商圏内への競合店出店が相次ぎ、業績への

影響が拡大していることから、効率化を目的とした企業体質の改善に着手いたしております。

店舗の改装につきましては、お客様の利便性を考えた買物がしやすい売場への変更を平成29年3月阿波町店（徳島県阿波市）で実施いたしました。

このような取り組みの結果、当連結会計年度の売上高は、392億65百万円（前期比2.8%減）、営業利益は3億86百万円（前期比31.2%減）、経常利益は3億4百万円（前期比28.3%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は1億39百万円（前期は1億59百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

#### 企業集団の事業別売上状況

|         |     | 売上高<br>(百万円) | 構成比率<br>(%) | 前期比増減率<br>(%) |
|---------|-----|--------------|-------------|---------------|
| 小 売 事 業 | 食 品 | 36,417       | 92.7        | △2.5          |
|         | 雑 貨 | 2,477        | 6.3         | △4.7          |
|         | 衣 料 | 246          | 0.6         | △7.2          |
| 小 売 事 業 |     | 39,140       | 99.7        | △2.6          |
| そ の 他   |     | 124          | 0.3         | △39.5         |
| 計       |     | 39,265       | 100.0       | △2.8          |

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中に行った設備投資総額は、5億52百万円ではありますが、この資金については一部を借入金で充ちいたしました。

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中において、事業資金に充当するために金融機関から29億円の資金調達を行いました。

#### ④ 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、当社を取り巻く外部環境はなお厳しく、仕入原価の上昇、競合出店、個人消費の回復遅れ等の懸念材料もあり、引き続き予断を許さない状況であります。

当社は「健康とおいしさ」の経営理念に基づき、顧客にライフスタイル提案のできる店舗を構築するとともに、グランデリーズモデルの中小型店の開発を進めてまいります。

また、より迅速で確実な政策実現を目的に、経営と店舗とが情報交換や意志の伝達をよりスムーズに行えるよう、組織のフラット化を行ってまいります。

さらに、今後は、当社のコンセプトである「健康とおいしさ」に「美容」を加え、食と美の切り口から消費者のニーズに応えることで、将来に向けて新たな市場の開拓を図ってまいります。

その他、消費者の食の安全や健康に対する関心に対応するため、自社製造商品の開発強化や品質にこだわった商品仕入等、価値ある商品の開発と提供も引き続き行ってまいります。

なお、省エネ投資、比較見積りを継続し、一層の経費削減にも取り組んでまいります。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

|                                             | 第55期<br>平成26年度 | 第56期<br>平成27年度 | 第57期<br>平成28年度 | 第58期<br>(当連結会計年度)<br>平成29年度 |
|---------------------------------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売上高                                         | 40,696         | 41,058         | 40,410         | 39,265                      |
| 経常利益                                        | 644            | 699            | 424            | 304                         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は親会社株主<br>に帰属する当期純損失(△) | 152            | △328           | 159            | △139                        |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△)               | 18円85銭         | △43円25銭        | 21円19銭         | △18円54銭                     |
| 純資産                                         | 2,496          | 1,885          | 2,160          | 2,000                       |
| 総資産                                         | 19,946         | 18,281         | 17,959         | 17,222                      |

### (3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名           | 資本金(百万円) | 議決権比率<br>(%) | 主 な 事 業 内 容 |
|-----------------|----------|--------------|-------------|
| 株式会社フレッシュデポ     | 50       | 100.0        | 食 品 製 造 業   |
| 株 式 会 社 レ ッ ク ス | 360      | 70.0         | 物流センター運営業   |

### (4) 主要な事業内容（平成30年2月28日現在）

当社グループは、子会社2社、関連会社2社で構成され、小売事業等の事業活動を展開しております。

### (5) 主要な事業所（平成30年2月28日現在）

本 社 香川県高松市南新町4番地の6  
本 部 香川県高松市国分寺町国分367番地1  
小売事業 当社スーパーマーケット店舗 マルヨシセンター  
一茜町店他香川県、徳島県、愛媛県、兵庫県に  
35店舗  
当社加工センター等 生鮮加工センター他1カ  
所  
製造センター（㈱フレッシュデポ 香川県）  
物流センター（㈱レックス 香川県）  
そ の 他 当社レストラン店舗 ミケイラ香川県1店舗  
不動産賃貸業（㈱アイデック 香川県）  
モーターボートの販売・保管業（㈱高松マリ  
ナー 香川県）

## (6) 従業員の状況（平成30年2月28日現在）

### ① 企業集団の従業員の状況

| 事業セグメント | 従業員数（名） | 前期末比増減（名） |
|---------|---------|-----------|
| 小 売 事 業 | 534     | 13        |
| そ の 他   | 3       | △1        |
| 合 計     | 537     | 12        |

(注) 上記従業員には、パートタイマーの人数は含まれておりません。なお、パートタイマーの期中平均人員（1日8時間換算）は1,470名であります。

### ② 当社の従業員の状況

| 区 分    | 従業員数（名） |        | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|--------|---------|--------|--------|--------|
|        | 当 期 末   | 前期末比増減 |        |        |
| 男 子    | 371     | 2      | 42歳4ヵ月 | 16年1ヵ月 |
| 女 子    | 87      | 2      | 39歳0ヵ月 | 13年6ヵ月 |
| 合計又は平均 | 458     | 4      | 41歳9ヵ月 | 15年7ヵ月 |

(注) 上記従業員には、パートタイマーの人数は含まれておりません。なお、パートタイマーの期中平均人員（1日8時間換算）は1,235名であります。

## (7) 主要な借入先（平成30年2月28日現在）

| 借 入 先               | 借入金残高（百万円） |
|---------------------|------------|
| 株 式 会 社 百 十 四 銀 行   | 2,788      |
| 株 式 会 社 阿 波 銀 行     | 1,758      |
| 株式会社商工組合中央金庫        | 893        |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行       | 667        |
| 株 式 会 社 四 国 銀 行     | 658        |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 599        |

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に銀行名を株式会社三菱UFJ銀行に変更いたしました。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成30年2月28日現在）

- (1) 発行済株式の総数 8,749,990株  
(2) 株主数 504名  
(3) 上位10名の株主

| 株 主 名             | 持 株 数 (株) | 持株比率 (%) |
|-------------------|-----------|----------|
| 佐 竹 睦 子           | 925,000   | 12.19    |
| マルヨシセンター取引先持株会    | 748,000   | 9.86     |
| 有 限 会 社 佐 竹 興 産   | 499,000   | 6.57     |
| 株 式 会 社 百 十 四 銀 行 | 379,000   | 4.99     |
| 株 式 会 社 阿 波 銀 行   | 379,000   | 4.99     |
| マルヨシセンター従業員持株会    | 285,160   | 3.76     |
| 佐 竹 克 彦           | 258,000   | 3.40     |
| 黒 田 泰 弘           | 244,000   | 3.21     |
| ロ ー ジ ー 美 佳       | 170,000   | 2.24     |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会社  | 150,000   | 1.98     |

(注) 持株比率は自己株式（1,160,550株）を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。



## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 氏名    | 地位及び担当          | 重要な兼職の状況        |
|-------|-----------------|-----------------|
| 佐竹克彦  | 代表取締役社長         |                 |
| 小比賀吉男 | 取締役副社長 経営戦略担当   |                 |
| 伊東栄治  | 取締役副社長 経営改革本部長  |                 |
| 加藤宏道  | 取締役副社長 B O戦略本部長 |                 |
| 小笠原将仁 | 取締役 管理本部長       |                 |
| 大下秀樹  | 取締役             | 公認会計士 大下秀樹事務所所長 |
| 多田好克  | 常任監査役           |                 |
| 五十嵐正昭 | 監査役             |                 |
| 川東祥次  | 監査役             | 川東法律事務所所長       |

- (注) 1. 取締役の大下秀樹は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役の大下秀樹は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 常任監査役の多田好克は、監査役就任前の26年間当社の経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役の五十嵐正昭及び川東祥次は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 監査役の川東祥次は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。

### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 7名 108,568千円

監査役 3名 15,142千円

合計 10名 123,710千円 (うち社外役員3名 10,930千円)

- (注) 1. 報酬等の額には当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額7,100千円(取締役6,700千円、監査役400千円)を含めております。
2. 上記の取締役の支給人員には、平成29年5月25日開催の第57期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

- ② 当期における主な活動状況等

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                               |
|-------|---------|---------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 大 下 秀 樹 | 当期開催の取締役会13回のうち全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。                      |
| 社外監査役 | 五十嵐 正 昭 | 当期開催の取締役会13回のうち全て、また、当期開催の監査役会13回のうち全てに出席し、発言を適宜行っております。                  |
| 社外監査役 | 川 東 祥 次 | 当期開催の取締役会13回のうち11回、また、当期開催の監査役会13回のうち11回に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。 |

- ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する額であります。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 優成監査法人

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は会計監査人と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する額であります。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

17,000千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

17,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額は区分しておらず、実質的にも区分ができないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査の実施状況、監査計画及び報酬見積りの相当性などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意をしております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり改善の見込みがないと判断した場合、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、そのほか会計監査人の職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令遵守の方針に基づき、関連する社内規程等を整備し、コンプライアンス重視のための経営指針「コンプライアンス行動基準」を制定している。また、取締役及び執行役員は、自ら率先してこれらを遵守するとともに、使用人への周知徹底を図り、一層のコンプライアンス重視の企業風土を培う。
- ② 取締役の職務執行に係る内部統制については、監査役の監視機能の実効性向上に努め、使用人の業務執行の内部統制については監査室の監査業務の一環として行う。また、監査役と監査室は連携を緊密にする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報・文章等については、法令及び当社の社内規程に基づき、適切に保存・管理し、取締役、監査役及び社内の権限に応じた者が、閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業等のリスクを適切に管理するためリスク管理規程を制定し、経営会議の下に「リスク管理委員会」を設置し、各部門のリスク管理の推進と経営が管理すべき“重要なリスク”の決定とリスクの発生に対処する体制作りを行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 毎月1回開催する定時取締役会のほか必要に応じて臨時取締役会を適宜開催する。

- ② 業務執行のための意思決定をより機動的に行うために、毎週1回全社的な課題を討議する経営会議を開催するほか、特定の範囲の重要事項については開発会議等を会議規程に基づき開催して取締役会への付議事項を効率的に決定する。
  - ③ 執行役員制度を導入しており、取締役会の決議により使用人の中から執行役員を選任し、取締役会の意思決定の機動性を高めるとともに業務執行の効率化を図る。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
関係会社管理規程に基づき、案件の重要度に応じ承認又は報告体制をとる。
  - ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
子会社の事業等のリスクを適切に管理するため、リスク管理規程を制定し親会社と合同の「リスク管理委員会」を設置し、リスクの発生に対処する体制作りを行う。
  - ③ 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
子会社の職務権限規程を整備し意思決定を効率的に行うほか、当社グループ共通のイントラ環境を活かし、情報の共有に努める。
  - ④ 子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
親会社と同様の「コンプライアンス行動基準」を制定し、子会社の取締役は親会社のコンプライアンス委員会に出席する。また、親会社の通報制度に子会社も含める。

⑤ その他業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の自主性、独立性を尊重しつつ、その事業運営に対し、支援をするとともに経営全般に対する管理を行う。

(6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合、その要請により監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、監査を補助する使用人は業務執行に係る役職を兼務せず、またこの補助者の人事異動、人事考課、懲罰については、監査役会の意見を尊重する。

(7) 監査役を補助すべき使用人への指示の実効性の確保に関する体制

監査役の要請により監査役の職務を補助する使用人を置く場合は、監査役の指揮命令に従う旨社内規程を整備し、取締役、使用人に周知徹底する。

(8) 当社及び子会社の取締役及び使用人並びに子会社監査役が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人並びに子会社監査役は、業務執行に関してコンプライアンスに抵触する事実を知ったときには、直ちに監査役に報告することを義務付ける。
- ② 監査役はいつでも、稟議書や経営会議等各種会議の議事録及び資料を閲覧できるとともに、当社及び子会社の取締役及び使用人並びに子会社監査役に報告を求めることができる。

- (9) 当社及び子会社の取締役及び使用人並びに子会社監査役が、監査役に報告したことによる不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に報告したことを理由とする不利益処分及びその他の不当な扱いを禁止するとともに、子会社にもその徹底を図る。

- (10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役職務の執行について支出する費用は、当該監査役職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに処理をする。また、監査役職務の執行により生ずる費用は、一定の予算措置を講ずる。

- (11) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、監査役要請事項に対し、積極的に協力することを義務付けるとともに、監査役は必要に応じて、会計監査人、弁護士など各分野の専門家を活用できるものとする。

- (12) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当該体制の主な運用状況は、以下のとおりであります。

- ① 代表取締役社長、取締役副社長3名、常勤監査役、監査室長のほか重要な事業部門のマネージャー等が出席して、「コンプライアンス委員会」を開催いたしました。当該委員会において、コンプライアンス行動基準の見直し、前事業年度に発生した事故内容及び処置の報告、行政調査に関する報告、法改正への対応等の報告等を行いました。また、内部通報制度による通報内容の報告も行いました。

- ② 取締役会は、当事業年度において13回開催され、法令又は定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の業務執行状況等の監督を行いました。また、毎週月曜日には、当社取締役全員、子会社代表取締役社長及び常勤監査役が出席して経営会議を開催しているほか、当社取締役、執行役員が出席しての業務執行会議を行い、経営方針、営業戦略、人事戦略等の重要事項について審議し、職務執行の効率性を確保しております。
- ③ 当社子会社につきましては、当社取締役が複数名子会社の取締役を兼務し、子会社の取締役会に出席するほか、100%子会社の代表取締役社長が出席する当社経営会議において、子会社の重要な案件について協議、承認を行っております。また、当社規程に基づき、経営戦略室が子会社の管理体制を整備し、統括しております。
- ④ 監査役会は、当事業年度において13回開催され、各監査役は、監査に関する重要な事項について協議、決議を行っております。
- また、常勤監査役は、取締役会、経営会議のほか、経営戦略会議、コンプライアンス委員会などの重要会議への出席及び稟議書などの閲覧により、監査の実効性の確保を図っております。



## 連結貸借対照表

(平成30年2月28日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |            | 負 債 の 部          |            |
|-----------------|------------|------------------|------------|
| 科 目             | 金 額        | 科 目              | 金 額        |
| <b>流動資産</b>     | 2,922,417  | <b>流動負債</b>      | 7,509,896  |
| 現金及び預金          | 1,183,181  | 買掛金              | 2,297,877  |
| 売掛金             | 145,916    | 短期借入金            | 1,300,002  |
| 商 品             | 1,338,554  | 1年内償還予定の社債       | 130,000    |
| 繰延税金資産          | 105,941    | 1年内返済長期借入金       | 2,674,587  |
| そ の 他           | 148,823    | 未払法人税等           | 96,725     |
| <b>固定資産</b>     | 14,298,776 | 賞与引当金            | 118,935    |
| <b>有形固定資産</b>   | 12,000,312 | ポイント引当金          | 31,594     |
| 建物及び構築物         | 4,292,900  | そ の 他            | 860,175    |
| 機械装置及び運搬具       | 362,682    | <b>固定負債</b>      | 7,712,329  |
| 器具備品            | 304,099    | 社 債              | 154,000    |
| 土 地             | 6,741,401  | 長期借入金            | 6,203,968  |
| リース資産           | 66,996     | リース債務            | 32,790     |
| 建設仮勘定           | 232,231    | 退職給付に係る負債        | 1,085,190  |
| <b>無形固定資産</b>   | 471,998    | 役員退職慰労引当金        | 74,600     |
| <b>投資その他の資産</b> | 1,826,466  | 資産除去債務           | 93,950     |
| 投資有価証券          | 449,437    | そ の 他            | 67,830     |
| 繰延税金資産          | 534,197    | <b>負債合計</b>      | 15,222,225 |
| 差入保証金           | 812,461    | <b>純 資 産 の 部</b> |            |
| そ の 他           | 59,670     | 株 主 資 本          | 1,890,440  |
| 貸倒引当金           | △29,300    | 資 本 金            | 1,077,998  |
| <b>繰延資産</b>     | 1,732      | 資 本 剰 余 金        | 813,528    |
| 社債発行費           | 1,732      | 利 益 剰 余 金        | 513,396    |
| <b>資産合計</b>     | 17,222,925 | 自 己 株 式          | △514,482   |
|                 |            | その他の包括利益累計額      | △11,352    |
|                 |            | その他有価証券評価差額金     | △4,057     |
|                 |            | 退職給付に係る調整累計額     | △7,294     |
|                 |            | 非支配株主持分          | 121,611    |
|                 |            | <b>純資産合計</b>     | 2,000,700  |
|                 |            | <b>負債及び純資産合計</b> | 17,222,925 |

## 連結損益計算書

(自 平成29年 3月 1日)  
(至 平成30年 2月 28日)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額     |            |
|-------------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                         |         | 39,265,288 |
| 売 上 原 価                       |         | 29,757,324 |
| 売 上 総 利 益                     |         | 9,507,963  |
| そ の 他 営 業 収 入                 |         | 1,263,607  |
| 営 業 総 利 益                     |         | 10,771,570 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 10,384,867 |
| 営 業 利 益                       |         | 386,703    |
| 営 業 外 収 益                     |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 7,426   |            |
| 受 取 保 険 金                     | 2,424   |            |
| 受 取 手 数 料                     | 6,557   |            |
| 未 回 収 商 品 券 受 入 益             | 4,303   |            |
| リ サ イ ク ル 材 売 却 益             | 10,584  |            |
| そ の 他                         | 8,957   | 40,253     |
| 営 業 外 費 用                     |         |            |
| 支 払 利 息                       | 115,792 |            |
| そ の 他                         | 6,893   | 122,686    |
| 経 常 利 益                       |         | 304,270    |
| 特 別 利 益                       |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 2,106   |            |
| 資 産 除 去 債 務 戻 入 益             | 1,654   | 3,760      |
| 特 別 損 失                       |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 8,842   |            |
| 減 損 損 失                       | 321,994 |            |
| 店 舗 閉 鎖 損 失                   | 1,408   | 332,244    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失         |         | 24,213     |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 76,571  |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 21,445  | 98,017     |
| 当 期 純 損 失                     |         | 122,230    |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 17,292     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 |         | 139,523    |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年 3月 1日)  
(至 平成30年 2月 28日)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |         |          |          |           |
|---------------------------|-----------|---------|----------|----------|-----------|
|                           | 資 本 金     | 資本剰余金   | 利益剰余金    | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高                 | 1,077,998 | 813,528 | 675,688  | △514,482 | 2,052,732 |
| 連結会計年度中の変動額               |           |         |          |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当               |           |         | △22,768  |          | △22,768   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)        |           |         | △139,523 |          | △139,523  |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |           |         |          |          |           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | －         | －       | △162,291 | －        | △162,291  |
| 当 期 末 残 高                 | 1,077,998 | 813,528 | 513,396  | △514,482 | 1,890,440 |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                  |                   | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------|-----------------------|------------------|-------------------|---------|-----------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金      | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |         |           |
| 当 期 首 残 高                 | 25,124                | △21,817          | 3,306             | 104,423 | 2,160,461 |
| 連結会計年度中の変動額               |                       |                  |                   |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当               |                       |                  |                   |         | △22,768   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)        |                       |                  |                   |         | △139,523  |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △29,181               | 14,523           | △14,658           | 17,188  | 2,529     |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △29,181               | 14,523           | △14,658           | 17,188  | △159,761  |
| 当 期 末 残 高                 | △4,057                | △7,294           | △11,352           | 121,611 | 2,000,700 |

## 連 結 注 記 表

〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記〕

1. 連結の範囲に関する事項

連 結 子 会 社                      2社 (株)フレッシュデポ、(株)レックス

2. 持分法の適用に関する事項

持分法非適用関連会社    2社 (株)高松マリーナー、(株)アイデック

持分法非適用関連会社はそれぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用せず、原価法により評価しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有 価 証 券

その他有価証券

時価のあるもの… 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの… 移動平均法による原価法

た な 卸 資 産 … 主として、売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産 … 主として、定額法によっております。

(リース資産を除く)

無 形 固 定 資 産 … 定額法

(リース資産を除く)

リ ー ス 資 産 … リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金 … 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金 … 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。

ポイント引当金 … 顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

役員退職慰労引当金… 役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度の期末要支給額を計上しております。

#### 4. 退職給付に係る会計処理の方法

##### (1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### (2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

#### 5. その他連結計算書類作成のための重要な事項

##### (1) 繰延資産の処理方法

社債発行費 … 社債の償還期間にわたり利息法により償却しております。

##### (2) のれんの償却に関する事項

のれんの償却は11年間で均等償却を行っております。

##### (3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理方法は税抜方式を採用しております。

##### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

#### 6. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を、当連結会計年度から適用しております。

#### 〔連結貸借対照表に関する注記〕

##### 1. 担保提供資産及び対応債務

|             |             |
|-------------|-------------|
| 担保提供資産      |             |
| 建物及び構築物     | 2,239,981千円 |
| 機械装置及び運搬具   | 10,386千円    |
| 土地          | 5,393,680千円 |
| 投資有価証券      | 240,981千円   |
| 投資その他の資産その他 | 1,500千円     |
| 計           | 7,886,529千円 |
| 担保資産に対応する債務 |             |
| 短期借入金       | 906,750千円   |
| 1年内返済長期借入金  | 1,414,217千円 |
| 長期借入金       | 3,718,414千円 |
| 買掛金         | 7,469千円     |
| 流動負債その他     | 489千円       |
| 計           | 6,047,340千円 |

上記のほか、商品券の発行に関連し「資金決済に関する法律」に基づき、現金60,000千円、投資有価証券30,168千円を供託してあります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 17,028,188千円

3. 保証債務

西淡まちづくり(株)の中小企業高度化資金借入に係る当社元取締役の兵庫県への連帯保証について再保証をしております。

当社 元代表取締役 佐竹 文彰 224,160千円

(注) 当社元代表取締役佐竹文彰は平成27年12月4日に逝去しましたが、当該保証債務についての手続きは行われておりません。保証が発生した場合、当社が再保証を行います。

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 8,749,990株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成29年5月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 22,768         | 3.0             | 平成29年2月28日 | 平成29年5月26日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成30年5月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 22,768         | 3.0             | 平成30年2月28日 | 平成30年5月28日 |

## 〔金融商品に関する注記〕

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、社債及び銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。投資有価証券は、主に商品券の供託目的の国債及び業務上の関係を有する企業の株式であります。これらの株式は、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、定期的に時価を取締役に報告しております。差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約に基づく保証金の預託であり、差入先の信用リスクにさらされております。当該リスクについては、差入先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、2ヶ月以内の支払期日となっております。社債及び借入金は、年度資金と設備投資を目的とした資金で、返済期限は最長10年であります。このうち一部は、金利の変動リスクにさらされております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年2月28日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

|                          | 連結貸借対照表計上額 | 時 価        | 差 額     |
|--------------------------|------------|------------|---------|
| (1) 現 金 及 び 預 金          | 1,183,181  | 1,183,181  | —       |
| (2) 売 掛 金                | 145,916    | 145,916    | —       |
| (3) 投 資 有 価 証 券          | 403,072    | 403,072    | —       |
| (4) 差 入 保 証 金 ※          | 448,215    | 427,744    | △20,471 |
| 資 産 計                    | 2,180,385  | 2,159,914  | △20,471 |
| (1) 買 掛 金                | 2,297,877  | 2,297,877  | —       |
| (2) 短 期 借 入 金            | 1,300,002  | 1,300,002  | —       |
| (3) 未 払 法 人 税 等          | 96,725     | 96,725     | —       |
| (4) 社債（1年内償還予定の社債を含む）    | 284,000    | 284,421    | 421     |
| (5) 長期借入金（1年内返済長期借入金を含む） | 8,878,555  | 8,890,591  | 12,036  |
| 負 債 計                    | 12,857,159 | 12,869,617 | 12,457  |

※差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券取引に関する事項  
資産

- (1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券  
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (4) 差入保証金  
当社では、差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りなど適切な指標により割り引いた現在価値により算定しております。  
また、貸倒懸念債権については、回収見込額により時価を算定しております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金並びに(3) 未払法人税等  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 社債並びに(5) 長期借入金  
これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区 分       | 連結貸借対照表計上額 |
|-----------|------------|
| 非 上 場 株 式 | 46,365     |
| 差 入 保 証 金 | 335,245    |

(非上場株式)

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(差入保証金)

差入保証金の一部においては、返還時期の見積りができず時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 差入保証金」には含めておりません。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額 249円76銭  
2. 1株当たり当期純損失 18円54銭



# 貸借対照表

(平成30年 2月28日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部                  |                   |
|--------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>2,700,237</b>  | <b>流 動 負 債</b>           | <b>7,461,537</b>  |
| 現金及び預金             | 959,868           | 買掛金                      | 2,490,734         |
| 売掛金                | 111,481           | 短期借入金                    | 1,300,002         |
| 商品                 | 1,301,271         | 1年内返済長期借入金               | 2,551,462         |
| 前払費用               | 97,274            | リース債務                    | 50,699            |
| 未収入金               | 116,263           | 未払金                      | 357,337           |
| 繰延税金資産             | 99,222            | 未払費用                     | 141,021           |
| その他の流動資産           | 14,854            | 未払法人税等                   | 82,989            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>13,826,142</b> | 前受金                      | 78,293            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>11,141,181</b> | 預り金                      | 78,949            |
| 建物                 | 3,864,621         | 賞与引当金                    | 104,000           |
| 構築物                | 156,504           | ポイント引当金                  | 31,594            |
| 機械装置               | 87,992            | その他の流動負債                 | 194,455           |
| 車両及び運搬具            | 497               | <b>固 定 負 債</b>           | <b>7,341,933</b>  |
| 器具備品               | 285,935           | 社債                       | 149,000           |
| 土地                 | 6,446,401         | 長期借入金                    | 5,925,933         |
| リース資産              | 66,996            | リース債務                    | 32,790            |
| 建設仮勘定              | 232,231           | 退職給付引当金                  | 1,028,529         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>423,577</b>    | 役員退職慰労引当金                | 49,900            |
| 借地権                | 322,783           | 資産除去債務                   | 93,950            |
| ソフトウェア             | 42,264            | 預り保証金                    | 61,830            |
| その他                | 58,529            | <b>負 債 合 計</b>           | <b>14,803,470</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>2,261,383</b>  | <b>純 資 産 の 部</b>         |                   |
| 投資有価証券             | 405,254           | 株主資本                     | 1,728,901         |
| 関係会社株式             | 520,738           | 資本金                      | 1,077,998         |
| 出資金                | 1,640             | 資本剰余金                    | 813,528           |
| 長期貸付金              | 11,790            | 資本準備金                    | 270,000           |
| 長期前払費用             | 2,470             | その他資本剰余金                 | 543,528           |
| 繰延税金資産             | 507,760           | 利益剰余金                    | 327,380           |
| 差入保証金              | 808,695           | その他利益剰余金                 | 327,380           |
| その他の投資等            | 32,335            | 圧縮積立金                    | 82,730            |
| 貸倒引当金              | △29,300           | 別途積立金                    | 200,000           |
| <b>繰 延 資 産</b>     | <b>1,605</b>      | 繰越利益剰余金                  | 44,649            |
| 社債発行費              | 1,605             | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△490,005</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>16,527,985</b> | 評価・換算差額等                 | △4,387            |
|                    |                   | その他有価証券評価差額金             | △4,387            |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>1,724,514</b>  |
|                    |                   | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>16,527,985</b> |

# 損 益 計 算 書

(自 平成29年 3月 1日)  
(至 平成30年 2月 28日)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額          |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 39,213,916 |
| 売 上 原 価               |         | 29,937,061 |
| 売 上 総 利 益             |         | 9,276,854  |
| そ の 他 営 業 収 入         |         | 564,294    |
| 営 業 総 利 益             |         | 9,841,149  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 9,544,523  |
| 営 業 利 益               |         | 296,625    |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 6,985   |            |
| 受 取 保 険 金             | 2,424   |            |
| 受 取 手 数 料             | 6,557   |            |
| 未 回 収 商 品 券 受 入 益     | 4,303   |            |
| リ サ イ ク ル 材 売 却 益     | 7,531   |            |
| そ の 他                 | 5,198   | 32,999     |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 110,933 |            |
| そ の 他                 | 6,212   | 117,146    |
| 経 常 利 益               |         | 212,479    |
| 特 別 利 益               |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 2,106   |            |
| 資 産 除 去 債 務 戻 入 益     | 1,654   | 3,760      |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損 失       | 8,842   |            |
| 減 損 損 失               | 321,994 |            |
| 店 舗 閉 鎖 損 失           | 1,408   | 332,244    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |         | 116,005    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 41,997  |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 22,120  | 64,117     |
| 当 期 純 損 失             |         | 180,122    |

## 株主資本等変動計算書

(自 平成29年 3月 1日)  
(至 平成30年 2月 28日)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |            |                   |                  |            |                 |            |             |             | 自己株式     |
|-----------------------------|-----------|------------|-------------------|------------------|------------|-----------------|------------|-------------|-------------|----------|
|                             | 資本金       | 資 本 剰 余 金  |                   |                  | 利 益 剰 余 金  |                 |            |             | 利益剰余金<br>合計 |          |
|                             |           | 資 本<br>準備金 | その他<br>資 本<br>剰余金 | 資 本<br>剰余金<br>合計 | 利 益<br>準備金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |            |             |             |          |
|                             |           |            |                   |                  |            | 圧 縮<br>積立金      | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |          |
| 当 期 首 残 高                   | 1,077,998 | 270,000    | 543,528           | 813,528          | -          | 92,027          | 200,000    | 238,242     | 530,270     | △490,005 |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額           |           |            |                   |                  |            |                 |            |             |             |          |
| 剰 余 金 の 配 当                 |           |            |                   |                  |            |                 |            | △22,768     | △22,768     |          |
| 当 期 純 損 失 ( △ )             |           |            |                   |                  |            |                 |            | △180,122    | △180,122    |          |
| 圧 縮 積 立 金 の 取 崩             |           |            |                   |                  |            | △9,296          |            | 9,296       | -           |          |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |            |                   |                  |            |                 |            |             |             |          |
| 事業年度中の変動額合計                 | -         | -          | -                 | -                | -          | △9,296          | -          | △193,593    | △202,890    | -        |
| 当 期 末 残 高                   | 1,077,998 | 270,000    | 543,528           | 813,528          | -          | 82,730          | 200,000    | 44,649      | 327,380     | △490,005 |

|                             | 株主資本       | 評価・換算差額等         |                | 純 資 産<br>計 |
|-----------------------------|------------|------------------|----------------|------------|
|                             | 株主資本<br>合計 | その他有価証<br>券評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 当 期 首 残 高                   | 1,931,792  | 24,551           | 24,551         | 1,956,343  |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額           |            |                  |                |            |
| 剰 余 金 の 配 当                 | △22,768    |                  |                | △22,768    |
| 当 期 純 損 失 ( △ )             | △180,122   |                  |                | △180,122   |
| 圧 縮 積 立 金 の 取 崩             | -          |                  |                | -          |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |            | △28,938          | △28,938        | △28,938    |
| 事業年度中の変動額合計                 | △202,890   | △28,938          | △28,938        | △231,829   |
| 当 期 末 残 高                   | 1,728,901  | △4,387           | △4,387         | 1,724,514  |

## 個 別 注 記 表

### 〔重要な会計方針に関する注記〕

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…………… 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 …………… 売価還元法による原価法

ただし、加工センター及び飲食店の在庫商品については、最終仕入原価法を採用しております。

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …………… 定額法

(リース資産を除く)

無形固定資産 …………… 定額法

(リース資産を除く)

リ ー ス 資 産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### 4. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金 …………… 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金 …………… 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度対応額を計上しております。

ポイント引当金 …………… 顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。  
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金 … 役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度の期末要支給額を計上しております。

## 5. その他計算書類作成のための重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの方法と異なっております。

### (2) 繰延資産の処理方法

社債発行費 … 社債の償還期間にわたり利息法により償却しております。

### (3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理方法は税抜方式を採用しております。

## 6. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を、当事業年度から適用しております。

## 〔貸借対照表に関する注記〕

### 1. 担保提供資産及び対応債務

|             |             |
|-------------|-------------|
| 担保提供資産      |             |
| 建物          | 2,046,696千円 |
| 機械装置        | 150千円       |
| 土地          | 5,098,680千円 |
| 投資有価証券      | 240,981千円   |
| 出資金         | 1,500千円     |
| 計           | 7,388,009千円 |
| 担保資産に対応する債務 |             |
| 短期借入金       | 906,750千円   |
| 1年内返済長期借入金  | 1,352,900千円 |
| 長期借入金       | 3,065,194千円 |
| 買掛金         | 7,469千円     |
| 未払金         | 489千円       |
| 計           | 5,872,803千円 |

上記のほか、商品券の発行に関連し「資金決済に関する法律」に基づき、現金60,000千円、投資有価証券30,168千円を供託しております。

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 14,553,393千円

### 3. 保 証 債 務

西淡まちづくり(株)の中小企業高度化資金借入に係る当社元取締役の兵庫県への連帯保証について再保証をしております。

当社 元代表取締役 佐竹 文彰 224,160千円

(注) 当社元代表取締役佐竹文彰は平成27年12月4日に逝去しましたが、当該保証債務についての手続きは行われておりません。保証が発生した場合、当社が再保証を行います。

### 4. 関係会社に対する金銭債権、金銭債務

短期金銭債権 84,494千円

長期金銭債権 100千円

短期金銭債務 255,697千円

#### 〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引高

営業取引による取引高

その他営業収入 88,440千円

仕入高 2,243,785千円

販売費及び一般管理費 360,333千円

#### 〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,160,550株

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(1) 流動の部

繰延税金資産

|          |          |
|----------|----------|
| 賞与引当金    | 31,928千円 |
| ポイント引当金  | 9,699千円  |
| 繰越欠損金    | 30,613千円 |
| 未払事業税    | 13,827千円 |
| その他の     | 13,154千円 |
| 繰延税金資産合計 | 99,222千円 |

(2) 固定の部

繰延税金資産

|              |            |
|--------------|------------|
| 有形固定資産       | 25,086千円   |
| 減損損失         | 578,620千円  |
| 資産除去債務       | 28,654千円   |
| 退職給付引当金      | 313,824千円  |
| 役員退職慰労引当金    | 15,219千円   |
| その他有価証券評価差額金 | 1,925千円    |
| その他の         | 32,965千円   |
| 小計           | 996,297千円  |
| 評価性引当額       | △442,119千円 |
| 繰延税金資産合計     | 554,178千円  |

繰延税金負債

|               |           |
|---------------|-----------|
| 圧縮積立金         | 36,339千円  |
| 資産除去債務に係る除去費用 | 10,078千円  |
| 繰延税金負債合計      | 46,418千円  |
| 繰延税金資産の純額     | 507,760千円 |

〔関連当事者との取引に関する注記〕

1. 子会社等

| 種類  | 会社等の名称   | 議決権の所有割合 (%)  | 関連当事者との関係        | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目  | 期末残高 (千円) |
|-----|----------|---------------|------------------|-------|-----------|-----|-----------|
| 子会社 | 勝フレッシュデポ | 所有<br>直接 100% | 当社商品の製造<br>役員の兼任 | 商品仕入  | 2,243,785 | 買掛金 | 192,867   |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めて表示しております。

2. 商品仕入の条件は、商品特性を勘案し決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

| 種類                          | 会社等の名称<br>又は氏名 | 議決権の所有割合 (%)    | 関連当事者との関係       | 取引の内容    | 取引金額 (千円) | 科目   | 期末残高 (千円) |
|-----------------------------|----------------|-----------------|-----------------|----------|-----------|------|-----------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | ㈱佐竹興産<br>(注3)  | 被所有<br>直接 6.66% | 保険料の支払<br>役員の兼任 | 保険料の支払   | 19,348    | 前払費用 | 1,899     |
| 役員及びその近親者                   | 佐竹文彰<br>(注4)   | —               | 当社<br>元代表取締役    | 保証債務の再保証 | 224,160   | —    | —         |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めて表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

保険料の支払は、一般取引先と同様の条件で決定しております。

3. 当社代表取締役佐竹克彦及びその近親者が100%を直接保有する会社であります。

4. 当社元代表取締役佐竹文彰は、平成27年12月4日に逝去しましたが、当該保証債務についての手続きは行われておりません。保証が発生した場合、当社が再保証を行います。

〔1株当たり情報に関する注記〕

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 227円23銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 23円73銭  |



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年4月19日

株式会社マルヨシセンター

取締役会 御中

### 優成監査法人

|                        |           |   |   |   |   |   |
|------------------------|-----------|---|---|---|---|---|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 本 | 間 | 洋 | 一 | Ⓔ |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 柴 | 田 | 直 | 子 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マルヨシセンターの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルヨシセンター及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年4月19日

株式会社マルヨシセンター

取締役会 御中

### 優成監査法人

|                |       |   |   |   |   |   |
|----------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 本 | 間 | 洋 | 一 | Ⓔ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 柴 | 田 | 直 | 子 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マルヨシセンターの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を開覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年4月20日

株式会社マルヨシセンター 監査役会

常任監査役(常勤) 多田好克 ⑩

社外監査役 五十嵐正昭 ⑩

社外監査役 川東祥次 ⑩

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、業績動向および今後の経営環境を総合的に勘案して、継続的な企業価値の向上を通じて安定した配当を継続することを基本方針としております。この方針に基づき、当期の期末配当につきましては以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき3円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は22,768,320円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年5月28日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 株式併合の件

#### 1. 株式併合を行う理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を最終的に100株に集約することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更するとともに、併せて、当社株式について、中長期的な株価変動を勘案しつつ、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を維持することを目的として、株式併合（10株を1株に併合）を行うものであります。

## 2. 併合の割合

当社の普通株式について、10株につき1株の割合で併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、すべての端数を当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

## 3. 株式併合の効力発生日

平成30年9月1日

## 4. 効力発生日における発行可能株式総数

2,175,000株

## 5. その他

本議案に係る株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。

(ご参考)

株式併合による影響等

本議案および第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されますと、平成30年9月1日をもちまして、平成30年8月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主様の所有株式数を基準に、普通株式10株につき1株の割合で併合いたします。株式併合により、発行済株式総数は10分の1に減少することとなりますが、併合前後での純資産等は変動いたしませんので、1株当たりの純資産額は10倍となります。このため、株式市況その他の変動要因を除き、ご所有の当社株式の資産価値に変動はありません。

### 第3号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

- (1) 第2号議案「株式併合の件」が承認可決されますと、当社の発行済株式総数が株式併合の割合に合わせて減少いたしますので、現行定款第6条に規定する発行可能株式総数を変更するものがあります。
- (2) 全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株とするため、現行定款第8条に規定する単元株式数を変更するものであります。
- (3) 上記(1)および(2)の現行定款第6条および第8条の変更の効力は、第2号議案「株式併合の件」が承認可決された場合の株式併合の効力発生日である平成30年9月1日をもってその効力が生じる旨の附則を新設するものであります。なお、本附則はその効力の発生をもって、これを定款から削除することといたします。
- (4) 有用かつ多様な人材の招聘を行うことを可能とし、期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役とも責任限定契約を締結できるよう、現行定款第28条第2項および第38条第2項の一部を変更するものであります。なお、現行定款第28条第2項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(発行可能株式総数)<br/>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>21,750,000株</u>とする。</p> <p>(単元株式数)<br/>第8条 当社の単元株式数は、<u>1,000株</u>とする。</p> <p>(取締役の責任免除)<br/>第28条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、<u>任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p>(監査役<span>の責任免除</span>)<br/>第38条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、<u>任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> | <p>(発行可能株式総数)<br/>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>2,175,000株</u>とする。</p> <p>(単元株式数)<br/>第8条 当社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。</p> <p>(取締役の責任免除)<br/>第28条 (現行どおり)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p>(監査役<span>の責任免除</span>)<br/>第38条 (現行どおり)</p> |



| 現 行 定 款                                                                                                                                                       | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役との間に、</u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> | <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p style="text-align: center;"><u>本定款第6条および第8条の変更は、平成30年9月1日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則は効力発生日をもって、これを削除するものとする。</u></p> |

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役五十嵐正昭氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生 年 月 日)                                                                                                              | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                      | 所有する当社株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 五十嵐正昭<br>(昭22年6月9日生)                                                                                                         | 昭和46年12月 株式会社マルトミ(現株式会社ヨークベニマル) 入社<br>平成4年5月 同社取締役物流事業部部长<br>平成6年1月 同社常務取締役開発室長<br>平成15年6月 株式会社ヤオコー入社 取締役開発部部长<br>平成22年1月 合同会社SC開発戦略研究所設立 代表社員<br>平成26年5月 当社社外監査役(現在) | 0株         |
| (社外監査役候補者とした理由)<br>五十嵐正昭氏は、複数の上場小売業で取締役として会社経営に携われ、小売業の経営に関して豊富な経験、知識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断したため、引き続き社外監査役候補者といたしました。 |                                                                                                                                                                       |            |

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 五十嵐正昭氏は、社外監査役候補者であります。  
3. 五十嵐正昭氏は、現在、当社の社外監査役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。  
4. 当社は、五十嵐正昭氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。  
5. 当社は、五十嵐正昭氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する額であります。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

## 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任されます小比賀吉男氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準により、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名    | 略歴                                   |
|-------|--------------------------------------|
| 小比賀吉男 | 平成3年5月 当社取締役<br>平成11年5月 当社取締役副社長（現在） |

以上

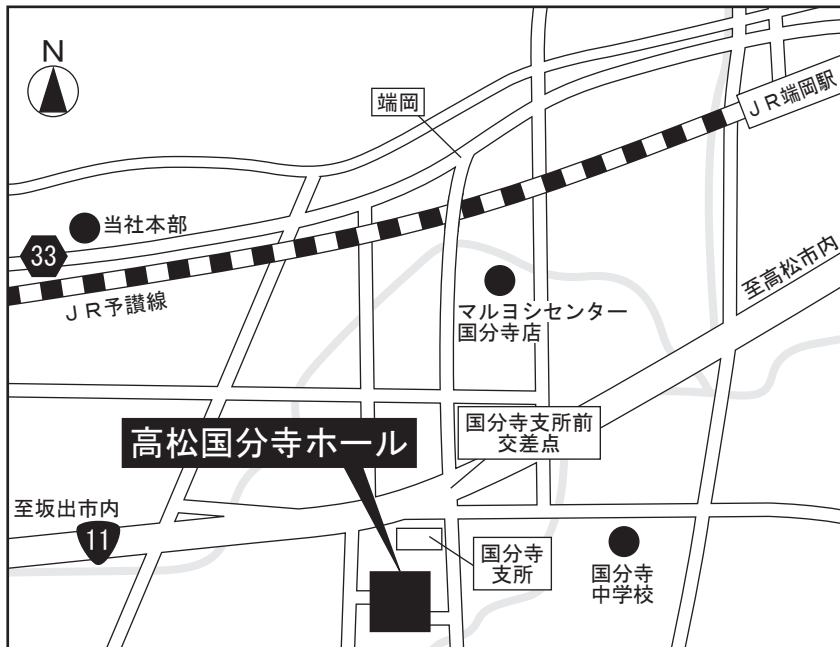
## 株主総会会場ご案内図

### ● 会 場

香川県高松市国分寺町新名430番地

高松国分寺ホール

電話 (087) 875-0162



### ● 交通のご案内

- ※コミュニティバスご利用の場合 国分寺支所前バス停から徒歩2分
- ※電車ご利用の場合 JR予讃線「端岡駅」から徒歩15分
- ※お車ご利用の場合 国道11号線沿い国分寺支所前交差点を南へ約50m直進  
駐車場：118台